

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200367		
法人名	社会福祉法人日の出福祉会		
事業所名	グループホーム しのべ		
所在地	兵庫県加古川市別府町新野辺2528		
自己評価作成日	令和4年11月3日	評価結果市町村受理日	令和5年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・行事計画に力を入れています。利用者の意見を聞きながら、外出の機会を設ける事ができる様ご家族へ相談し、理解・協力を得ながら関わりを持っています。事業所内でも四季折々の行事を行い、季節感を肌で味わっていただけるように配慮しています。・開放的なGHを目指しており、ご家族・ご友人等の来訪また、地域社会との交流ができるように地域の行事等に参加しています。施設内外の研修に参加できる機会を設けるように取り組んでいます。・約3ヶ月に1回、家族会(会議+食事会)を開催しています。活動の報告を行い、信頼関係の構築に努め、GHへの理解・家族の協力を得る事ができるように毎年継続しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2892200367-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2892200367-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年12月26日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設9年目を迎える事業所は、近隣の別府川などが瀬戸内海に流れる港町に位置しており、交通アクセスの便利さや大型商業施設など生活環境に恵まれた地域にある。「高齢者総合ケア福祉施設のべの里」の3階建ての1階部分にあり、2階、3階部分には同法人の地域密着型養護老人ホームなどが併設され、隣接して小規模多機能型居宅介護事業所もある。5つの福祉事業所が連携して地域の「高齢者など暮らしの場」を提供している。法人の理念や事業所の方針を掲げて、利用者個別のケアに努められている。コロナ禍の影響で地域交流や家族交流、外出支援など自粛を余儀なくされる中で、季節行事などに取り組み、利用者とともに食事づくりやおやつ作りなども行われて、アットホームな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日の出医療福祉グループの理念を基に、グループホームの方針を見直し、新たな方針を作成している。再編した方針を各職員へ配布・説明し、ユニット内に掲示をしている。	事業所の理念について、「どういうケアをしていきたいか」などを職員に聞きながら、現状にあった内容に変更していきたいと考えておられる。現在の方針は、掲示しているが、実践に向けて、職員と話し合いを続けている。自分の家族にも紹介したい事業所となるようにアンケートをかいてもらっている。職員と一緒に意見を出し合った理念の明文化を進めて、共有と実践をすすめてほしい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	外部の理美容業者も受け入れ、月に1回の散髪を依頼している。  今年度もコロナ過により各種の活動が少なくなっている。	学校関係、自治会、老人会などとの交流についても検討はしているが、新型コロナウイルス感染症のまん延のため、実際の交流はできていない。理美容師の方に来ていただき、新年を迎えるため散髪をお願いされている。社会福祉協議会の主催で、公民館で講演会が実施された。11月地域勉強会「孤独死をさせない」をテーマとして、地域の方50名くらいが集まり事業所の特性などについて伝えることができた事例がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の公民館等で認知症についての研修を行っている。  定期的に近隣で開催されている広域型サロンへの協力も行っている。(認知症地域見守り訓練等)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、施設内にて運営推進会議を開催している。その中での意見や話し合いの内容を記録に残し、後の施設運営に活用している。  今年度は会議が行えず、会議列席者(自治会長、民生委員、ご家族代表者、行政関係者(市役所、地域包括、社協)等)への活動報告系好きとなっている。	運営推進会議は2か月に1回の報告書は確認できたが、事業所の状況報告を書面で加古川市、社会福祉協議会に郵送されているのみとなっている。利用者家族への郵送もされておらず、日々の取り組みの報告とともに話し合いや意見をもらいサービス向上へ活かすという運営推進会議としての取り組みには至っていない。	事業所の報告だけではなく、利用者家族、地域の関係者などからの意見を聴いたり話し合いをすることでサービスの向上に繋げる取り組みを行なってほしい。(書面会議としての双方向性)
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等でも顔合わせをしており、協力関係の構築に取り組んでいる。 また、市役所へは随時出向き、施設内での事故等の報告や、GHの実情を伝えて相談・指導を受けるようにしている。。	グループホーム協会の取り組みとして、2市2町の講演会では80人ほどの管理者の集まりが行われた。2～3か月に1回、事業所同士の情報交換や勉強会などが行われており、管理者が参加されている。また、社会福祉協議会主催の「支えあい協議会」が年2回開催されており、管理者が参加されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての法人内研修や会議等で取り上げ、マニュアルも各ユニット内に設置している。施設内の施錠については、基本的には開放。 夜間帯等、安全面・防犯上も考慮し、ご家族とも相談しながら必要に応じて対応している。	身体拘束に関する指針は、法人として備付け資料が確認できた。職員は「e-ラーニング」での身体拘束研修を受講されているとうかがった。身体拘束の事例はないが、事業所内での身体拘束委員会の開催もされているとうかがった。同意書、記録の用紙は法人の様式を運用している。玄関は、夜間以外は施錠されておらず、手動で開閉可能となっている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止についての法人内研修を行い、マニュアルも各ユニット内に設置している。 また、法人内での倫理研修にも参加し、日々の関わり方や言葉遣い等、接遇面やケアに活かせるようにしている。	6月に研修を実施されている。接遇についての研修でも内容に含まれている。管理者、施設長は、職員との個人面談を年2回実施されて話を聞く機会をつくっている。職員のストレスチェックも年1回実施されている。管理者は、職員のストレスの負担軽減や健康面も含めて声かけをしている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてのマニュアルも各ユニット内に設置している。 今後は施設内外の研修を通じて制度の理解や知識の習得に繋がる様に努めている。	ポスターが届いたら掲示しているが、現在は掲示していない。 研修は、「e-ラーニング」で実施されているとうかがった。また、加古川市の成年後見支援センターのパンフレットは、玄関出入口に置いてある。現在は、成年後見制度の利用者はいない。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去の際は、契約書や退去届等の書類の内容を説明して了解を得ている。 また、改定等の際は、事前に説明できるように運営推進会議や家族会の場を活用して説明を行っている。	契約時には、資料、パンフレットなどと一緒によりわかりやすく明記されているチラシや、料金表、持ち物について記載のある書類をセットして準備されている。「急変時対応についての確認書」、「重度化及び看取り介護に関する同意書」、「利用時リスク説明書」も準備されている。緊急時、急変時、救急車を呼ぶ際の書式として、「緊急時意思確認書」の整備をされることも望まれる。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会を開催し、意見・要望を運営に反映できるような機会を設けている。 また、家族の来訪時にも信頼関係の構築に取り組み、意見・要望を聞き取る事ができるように配慮している。	新型コロナウイルス感染症の影響で、家族会の開催ができていないので、家族とはこまめな連絡を取るようになっている。介護計画の作成前には利用者のことをご意見を聴いている。2か月に1回「おたより」を郵送され、写真、コメントなどを見て安心されているとうかがった。大きなイベントの時には写真を別に出している。現在のところ特に意見はない。今後、運営に関する意見を聞く機会をつくるアンケートなどの取り組みも望まれる。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホームのリーダー会議やユニット会議等を行い、その中で職員の意見や提案を聞き、運営にも反映させている。	管理者及びリーダーは、運営についての内容や利用者のケアなどについて職員の意見を聞くように心がけておられる。リーダー会議やユニット会議、その他の時間帯でも話を聞いておられる。休憩がとれる人、とれない人がある事で、業務内容や時間ごとの業務についての見直しをされたり、物の置き場所を変えてみて職員が動きやすいようにしてみるなど、改善に向けて職員の意見を反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回人事考課・面談を行い、定期的に各自の評価を行っている。評価を反映する事で、向上心を持ってやりがいのある職場環境の整備に取り組んでいる。 また、定期以外でも随時面談も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人・施設内外の研修へ参加の機会を設け、資格取得のサポートや、介護技術の向上の為の研修も随時行っている。 また、毎月内容の異なるWEB研修を全職員対象に実施している。		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2市2町GH協会に入会し、定期的に研修・勉強会に参加しながら情報交換等をしている。 また、グループ内外の認知症関連事業所とも連絡を取り合い、ケアの工夫などサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に生活の中で、入居者との関わりの機会を設け、安心できる様に訴えを傾聴し、言葉掛けに配慮している。また、趣味活動等、一緒にできる事を取り入れながら、信頼関係作りに取り組んでいる。 また可能であれば、事前にご本人、ご家族と話し合いを持ち、スタッフとも情報共有する事で速やかなコミュニケーションが図れるよう努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に身体状況や生活環境等を確認しながら、不安な事・困り事に対しての要望を傾聴し、安心できるように家族・関係者と相談しながら対応策を講じ、信頼関係作りに取り組んでいる。 また可能ながざり、事前にご本人、ご家族と話し合いを持ち、スタッフとも情報共有する事で速やかなコミュニケーションが図れるよう努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者・家族等が安心できるように、訪問診療や訪問歯科等、フォーマルサービス・インフォーマルサポート問わず、入居者にとって第一に必要なサービスを伺い、調整を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活している気持ちを持ち、職員を含めて、様々な年齢層の人々が共に同じ空間を共有し、互いに支え合いながら暮らせるような関係作りに取り組んでいる。 日常生活の食事作り、洗濯もの、掃除など皆様にできる事をして頂き、職員ができないことへの支援を行っている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のグループホームに対する理解・協力を得ながら、家族と共に入居者を支えていく事ができるような関係作りを努めている。また、信頼関係構築の為に、家族会の開催を継続している。 今期も面会制限を行っている為、家族会は行っていないが、定期的にご家族様に生活状態のお手紙を送りしている。 先月頃より面会を緩和し、ご家族様に衣替え等の支援をして頂いている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの関係性を継続し、家族・友人・知人の来訪や、家族と外出・外泊等を自由にできるように対応している。 現在は、ご家族や知人のご来場は制限させて頂いているが、最低限の面会やお利用者様によっては先方に手紙を下さる方もおられる。	家族の面会は、基本オンライン面会だが、玄関でガラス越しに短時間の面会を希望される方もおられる。また、着替えを持参されたときに少し顔を見て行かれることもあるとうかがった。電話の取り次ぎ、携帯電話での通話も支援されている。実際の人の行き来は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどなくなったが、年賀状は、絵手紙と一緒に作成して出す予定だとうかがった。友人との手紙でのやり取りを定期的に行っている利用者もおられる。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性の把握に努め、人間関係が円滑になるように、職員が入居者同士の間に入りながら、ユニット内の環境整備を行い、孤立しないようお互いを支え合いながら支援している。テーブルの位置関係等感染予防を意識しながらあまり関係が薄くならないような距離感を保って生活して頂いている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム退去後も要望・希望により、併設や他のサービス利用に関する相談や支援に取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人の思いや暮らしの希望を日常会話等から収集し、入居者の希望の把握に努めている。意思の疎通が困難な場合は、家族から情報収集し、入居者本位に努めている。	日々のケア内容は「ケアカルテ」へ入力されている。意思疎通が困難な利用者についても、ケアに必要な内容は、利用者の思いに添えるよう対応するために職員全員で共有されている。また、センター方式(認知症の方の思いを知るためのアセスメントツール)も使いながら、利用者の思いや意向を把握する情報として共有されている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らし方、生活環境を本人や家族より情報収集し、今までの生活歴や暮らし方・生活環境の把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の一日の過ごし方、心身状態等を記録に残し、それぞれの現状の把握に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望・家族の要望・本人の状態を考慮してユニット職員や関係者と相談し、暮らしやすい環境整備・望む暮らしの実現に努めて介護計画に反映できるようにしている。また、入居者の状態の変化に伴い、介護計画も随時変更を行っている。	利用者の希望は、日々の生活の中で、口頭で聞取りされて計画に反映されている。家族の希望は、面会の際や介護計画作成前にアンケートを郵送するなどして意見を聞いておられる。モニタリングは6か月に1回実施されているが、間隔を短くするなど利用者の計画の実施状況についての確認が必要ではないかと思われる。介護計画は、担当職員、介護職員、看護師はじめ管理者やユニットリーダーを交えて話し合われており、より利用者にとって良い暮らしができるよう支援されている。	利用者のしたいこと、やってみようことを実現することを目標にしているが、モニタリングが年2回と少ない。介護計画の立案から、実行、評価、改善と、PDCAサイクルを用いて全員でより良い介護計画を作成し、モニタリングも活かして実行に向けて取り組んでほしい。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録支援システムとして「ちようじゅ」→『ケアカルテ』に変更。PCやタブレットを活用して記録に残し、いつでも入居者の状態を職員間で共有できるようにしている。また、日頃のケアや気づき、日々の様子も記録に残し、ご家族への連絡内容の確認や、介護計画の見直しに活用している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズに対し、家族の協力を得ながら柔軟な支援に取り組んでいる。 行きたい場所や食べたい物があれば、外出の機会を設けるようにしている。 昨今は事業所からの外出の機会が少なくなってきている為、受診や行政手続き等の家族との外出の機会を使って事業所外で過ごす事もある。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の祭り等の行事に参加できる機会を設けたり、訪問理美容サービスの利用や、訪問歯科・訪問診療を活用している。 地域との関りの機会のほとんどが中止となっている中、訪問での医療、理美容は継続して頂いており、外部の方とのふれあいの機会を持っている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医との関係性を継続し、受診等の対応を家族へ依頼している。 また、受診が困難な入居者に対しては、訪問診療等を紹介・案内し、適切な医療を受ける事ができるように支援している。 歯科も同様の対応をしている。	3名の利用者が以前からのかかりつけ医に健康管理を任せられておられる。包括診療月1回、訪問診療月2回の訪問がある。 口腔ケアは週1回と、医療面でのサポートも充実して、利用者が安心して暮らせるように支援されている。どうしても家族の支援が受けられない場合には、職員が同行することもあるが、できるだけ家族の付き添いをお願いされている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、医療連携を行っている。 毎週(木)に定期訪問があり、日々の様子や体調の変化等を報告・相談しながら適切な医療を受ける事ができるように支援している。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院できるように医療関係者や家族ともやり取りしながら、退院後も安心して生活が継続できるように協力・連携体制の整備に努めている。	今年には検査入院などで、入退院が2名おられた。入院中は、地域医療連携室や看護師との連携をとり、電話はもちろん、退院時にはカンファレンスに参加して、退院後の暮らしにスムーズに移行できるように協力されている。退院後、オムツの使用から普通の下着へのリハビリにも全員で協力されている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に関する同意書を作成し、入居時に説明・同意を得ている。 また、入居者の状態変化があれば、早期に話し合いの場を設け、方針の共有と家族への協力を依頼して、関係者全体で支援できるように取り組んでいる。 法人研修で看取り研修も行っている。	事業所は、看取りの希望があれば実施されており、看取り介護計画書も準備されている。契約時にも説明はされているが、実際に重度化したり、終末期に近づいた時には再度家族の希望などを聞き取り書面にさせて同意書をもっておられる。看取りケアの振り返りは、会議の中で、行われている。看護師による研修も実施されている。緊急時の対応、希望については、その内容を再検討されることが望まれる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを作成し、急変時の連絡等にも活用している。 様式に関しては、医療関係者へ相談し、随時変更している。 また、法人の研修にも参加できる機会を設けている。 「応急手当普及員」資格を持つ職員もおり、事業所内での普通救命の指導も行える体制はある。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練年2回夜間及び昼間を想定した訓練、緊急時連絡網の訓練等、消防計画にのっとり対応を行っている。また、市の要請を受けて、福祉避難所として指定されている。 職員にも防災に関する勉強の機会もあり、「防火管理者」「防災管理者」「防災士」資格も取得している職員もいる。 地域の自治会長、民生委員からも避難訓練参加の要請を頂いた事があるが、感染症の影響で現在のところ実現していない。	会議室にハザードマップが貼ってあり、法人が主催する防災委員会が月1回開催されている。地元周辺の川などの状況も確認されており、事業所ならではの地形や予想される災害についても意識されて対策をされている。高潮、満潮時など水害に対する備えについて、垂直の避難訓練の実施が求められる。BCP(業務継続計画)は作成中であり、今後は地域との連携にも取り組まれることが望ましい。(福祉避難所開設訓練など)	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を尊重し理解するように努め、その人にあった声掛けや関わり方を見つけて対応している。 コミュニケーションの難しい方は成功例など共有している。 また、コミュニケーションや接遇面での研修(法人研修、入職時オリエンテーション)の機会を設け、施設全体で学習できる機会を作っている。	プライバシー保護についての研修も実施されたとうかがった。 事業所では、プライバシー保護方針が策定されており、プライバシー保護マニュアルも整備されている。事業所の方針やマニュアルをもとに、日々のケアでは利用者のプライバシーの保護を実践されている。(居室の出入り、浴室での同性介助、トイレ誘導時の声かけなど)	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中での変化や会話の中での表情に注視し、会話の中で本人の希望があれば、買い物と一緒にいたり、外出したい所があれば希望を聞いて対応している。今年度は頻度は少ないが衣類の買い物など実施している。 また、外食が行えない分、食事作りの際等に、食べたい物を事前に聞いて手作りするなど希望に添える様に対応している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など団体生活である以上ある程度の時間的な基準は設けているが、業務優先にするのではなく、日々の会話や関わりの中から一人一人の希望を汲み取り、その人のペースを大切にして暮らしを支援している。(朝などゆっくりの方は無理に起こさずお目覚めになるまで待つ等)		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等、その日着たい服をなるべく自身で選択できるように支援している。 一緒に買い物に出掛け、衣類の購入をする時もある。 また、月に2回訪問理美容サービスもあり、希望者はカットしてもらっている。 朝に化粧水など顔のお手入れをされている入居者様もおられます。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・昼食は手作り、夕食は業者から調理された食材の提供を受けて提供している。 今何が食べたいか等、入居者の方と話し合い、その中からその日の昼食を決めて一緒に作ったりしている。 食材の買い物や食事の準備、片付け等、共に行っている。 (食材の買い物については今年度も控えています) なるべく口から食べる(味わえる)楽しみを続けて頂くために、食事形状にも配慮している。	食事の提供は、朝食・昼食は事業所のアイランドキッチンで、季節の食材やプランターで収穫した野菜なども取り入れて、利用者の希望にも配慮した献立で、一緒に食事づくりに取り組まれている。夕食は外部の業者から届けられ提供されている。利用者にあった食事形態で食事を楽しんでもらう。行事食(節分など)や週1回程度おやつ作りにも取り組んでいる。季節の良い時にはお弁当を作って中庭でお花見をしたり、バーベキューも行われている。準備や片付など利用者のできることを手伝ってもらっている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の好みだけでなく、アレルギー等食べられないものを把握して配慮している。 また、一人一人の状態に合わせて食事形態も変えている。 水分に関しては脱水等に注意しながら、こまめに摂取できるように配慮している。 その際は好みに合わせて好きな物を提供している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる人は口腔ケア後に確認を行い、不十分な方に対してはこちらで介助を行っている。 また、歯科往診の場も設け、治療や口腔ケア等も行い、歯科衛生士より指導も受けている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを確認し、入居者個々の状況に応じてトイレ誘導やオムツ交換等対応をしている。 ご自身で行かれるが、漏れの可能性のある方には、偶然を装ってトイレに入るなど自尊心に配慮しながら対応している。	排泄の自立支援では、排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や自立にむけた支援を行っている。パンツの使用状況では、布パンツやリハビリパンツでパット併用されている方が同程度で、おむつの使用者はいない。夜間のポータブルトイレ使用者が数名おられたが、現在はトイレでの排泄支援ができています。共用トイレは3か所あり1か所は男性用も設置されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	オリゴ糖・ヨーグルト、麦飯、炊飯時にオリーブオイル添加する等腸活を行い、こまめな水分摂取や朝、食前の運動等で自然な排便を目指している。 また、必要に応じて主治医とも相談し、内服薬での調整も個々に応じて対応している。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はある程度週に2～3回でちゅお性をしているが、個々の体調、希望に合わせ、可能な範囲で調整している。 また、入浴剤や季節風呂等、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の基本は週2～3回で、午前・午後としているが、利用者の状態や希望で柔軟に対応されている。浴槽は一般個浴で、入浴後は都度お湯の入れ替えをしている。重度の方には二人介助で支援されているが、併設の特別養護老人ホームの機械浴も利用できる。入浴を楽しんでもらうため、季節湯（柚子湯など）や入浴剤の活用も行っている。プライバシー配慮では、同性介助を基本としているが、都合で同意を得て異性介助の時もある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に応じて休息を取り入れ、就寝は利用者のペースで部屋に戻って頂いている。 夜間に安眠できるように日中の活動を促し、役割作りの充実に取り組んでいる。また、主治医・家族とも相談し、入眠剤も本人の状態を考慮しながら、必要に応じて調整している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で服薬状況の変更があればを共有し、日々の体調変化に注意し、服薬状況を確認している。 また、毎日のバイタルチェックや日々の様子観察を行い、体調に変化がないか確認し、訪問看護、主治医、薬剤師に適宜相談している。 服薬拒否のある方にも、服薬方法を共有して服薬できるようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を理解し、その人に合ったやりがいのある役割を見つけ、楽しみのある生活支援に取り組んでいる。（家政作業・趣味、教養娯楽等）		



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ユニット全体での外出や個々の外出等、その時々ニーズに合った行事をできるだけ多く企画し、家族の支援を得ながら外出する機会を設けている。 今年度は気軽な外出が困難な為、受診や行政手続き、法要、買い物等必要最低限の外出になっている。 その代わりに昼食会、夏の花火、足湯等中庭に出て季節を感じていたく事が増えた。	コロナ禍の影響で外出の機会や外出行事を自粛されているが、受診時には家族の支援で外出の機会を楽しんでおられる。日常的には気候や天気の良い日には、事業所周辺を散歩したり、中庭に出て外気浴やプランターの野菜作り、花の手入れも楽しんでもらう。季節行事も職員のアイデアで企画して、中庭でお花見や花火大会、節分の豆まき、昼食会、バーベキュー大会、足湯なども楽しまれている。今後、コロナ禍の状況を見て、ドライブでのお花見なども企画したいとうかがった。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事で安心される方については、家族の了承のもと、紛失してもトラブルにならない程度の金額を持たれ、本人の自由に使われている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望により電話できるようにしており、家族や大切な人とやりとりができるように支援している。 また、携帯電話を所持している方もいる。 利用者によっては定期的にお手紙を下さり、楽しみにされている方もおられる。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルの位置や周りの家具等の配置に気を付けて、車椅子の方でも広く移動できるように動線の確保をしている。また、季節に合わせた物を一緒に作成して飾りつけ、行事等の写真を飾るなど、季節感を感じられる環境作りに取り組み、ご家族にも事業所で行っている事を知って頂く機会にしている。天候によりカーテンの開閉や食事中の音楽などTPOで環境を整えています。コロナ過でも衛生面に配慮しつつも離れすぎない空間を作っている。	共用空間のリビングダイニングは明るくゆったりとしている。広い掃き出し窓から、中庭の植木など季節の景観が見られる。リビングや廊下の壁面には職員の写真や季節感のある創作物、行事などの様子写真が展示されている。一人になれたり、気の合った利用者同士で過ごせるように廊下などにもソファが置かれている。アイランドキッチンでの食事づくりに生活感がある。感染症対策でも、温度・湿度管理や換気、消毒など徹底されており、安全・安心感のある居心地のよい共用空間となっている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者同士の関係性を考慮してコミュニケーションの取りやすい座席の確保や、リビングや廊下にソファを設置して、入居者が好きな時くつろげる様にしている。 また、気の合う入居者同士の談笑の空間となっている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで家で使っていた家具や好みの物を織り交ぜながら、ご家族と共に落ち着ける生活環境の整備をしている。 また、安全面も考慮して家族と相談し、必要に応じて福祉用具も活用しながら居心地のよい居室となるよう努めている。	居室の設えは、ベッド、洗面台、冷暖房機、レースカーテン、クローゼット、ナースコールなどが用意されている。使い慣れた家具(整理タンス、椅子など)や寝具、テレビなどが持ち込まれている。家族の写真や手作り作品、お気に入りの小物などを飾って、利用者が居心地よく過ごせるような工夫がされている。掃き出し窓は広く明るい。ベランダや中庭にも出られる。室内は清潔感があって、加湿器が持ち込まれて温度・湿度管理もされている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が分かりやすいように、各居室には表札やのれん、似顔絵を設置している。 また、トイレや風呂場等にも張り紙や表札を設置して、安全・快適に自立した生活ができるように工夫している。 歩行状態、車椅子自走などによりご自身で動く事を阻害しないように気を付けている。		